

<p>受 理 番 号     7</p>	<p>医薬品や医療機器の安定供給確保並びにイノベーション推進に係る意見書採択を求める請願</p>
<p>教 育 福 祉 委 員 会</p>	
<p>提出者 茨城県水戸市梅香 2-1-39 茨城県労働福祉会館内  U Aゼンセン茨城県支部 支部長 佐々木 琢郎</p>	<p>1 請願の趣旨 医薬品や医療機器の安定供給は、国民の命に影響を与える重要な課題であることから、現下の供給不安を一刻も早く解消し、かつ将来にわたり、医薬品や医療機器の増産や開発を促す支援を行う必要があります。こうした観点から政府においては、本請願事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p>
<p>紹介議員  吉 田 修 一 粕 谷 圭 助 川 悟 堀 江 紀 和 高 橋 央</p>	<p>請願事項 (1) 国が製薬会社や医薬品卸売業者の製造・在庫・流通状況を迅速かつ正確に把握できる仕組みの構築と、医薬品や医療機器の供給継続等に必要な指導を実施できる体制を構築すること。 (2) 薬価改定が供給体制に与える影響を踏まえ、現下の薬価制度の見直しによるイノベーションの推進と医薬品の増産等に必要の人件費や設備投資への支援を拡充するなど、適正で安定したサプライチェーンの構築や創薬力の強化が図られる財政支援を行うこと。</p> <p>2 請願理由 令和2年以降、一部メーカーの製造管理及び品質管理の不正問題に端を発する医薬品や医療機器の製造や出荷の停止・縮小が広範に行われている。その結果、医療機関や薬局において、必要な量の医薬品が全国的に入手困難となっている状況が続いております。 そのため、医療機関や薬局においては、供給不足となっている医薬品を同一の効能を持つ他の薬に変更するといった対応が取られているものの、今なお深刻な供給不足が続いている。またコロナ禍において、ワクチンや治療薬の開発で諸外国から遅れを取るなど、我が国の創薬力が低下しています。 医薬品や医療機器の安定供給は、国民の命に影響を与える重要な課題であることから、現下の供給不安を一刻も早く解消し、かつ将来にわたり、医薬品や医療機器の増産や開発を促す支援を行う必要があります。</p>
<p>受 理  令 和 6 年 9 月 2 日</p>	<p>よって、国民の安全で安心な暮らしを支える地域の医療機関や薬局へ医薬品や医療機器を安定して供給する必要があります。  こうした観点から、政府において上記の請願事項が実現されるよう、</p>

	<p>地方自治法第99条の規定にもとづき国の関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p>意見提出先 内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長</p>